

基本方針		取組		実施時期																						
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期					
1 子どもの S O S に 気づく 力を 高め ます	子どもたちがS O Sを出しやすい環境を作ります	小学校での教科担任制を積極的に推進します 相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	複数の教職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織 困っていることを相談できる子ども	より多くの教職員が子どもに関わることができるよう、高学年を中心として教科担任制を積極的に実施します。 高学年を中心としてSC等による出前授業を年1回実施します。	検討	教科担任制実施													検証	拡充	拡充					
	子どもを深く理解する力を育てます	本事業から学ぶ全員研修を実施します 子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います 発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	外部講師を招聘し、調査報告書から深く子どもを理解する教職員 専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する教職員	外部講師を招聘するなどして、学校調査報告書に基づいた研修会を実施します。 SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施します。 定期的、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施します。						実施										2年目以降は市教委と検討	2年目以降は市教委と検討					
	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	各学期に1回程度いじめについて全校集会で話をするとともに、地域の会でも説明します。	全校集会 地域の会 P T A総会																			継続	継続		
	いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止活動に取り組む子ども	月間の周知を行い、児童会を中心にいじめ防止の取組内容を検討し、いじめ防止活動を実施します。																					児童による提案を定着させる	児童による提案を定着させる	
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめをテーマにしたアンケートを行います 教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員 校内いじめ防止委員会を核とし、全教師で情報や学校の対応方針を共有し、取り組む学校	1学期は「ここからだのアンケート」と面談、2・3学期はいじめに特化したアンケートと面談を実施します。 校内いじめ防止委員会で初期対応するチームを設置します。 校内いじめ防止委員会を月1回の定例実施と事業検討として適宜実施します。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会					継続	継続	
	いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会で迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会					継続	継続	
	子どもを深く理解する力を育てます	発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する教職員	定期的、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施					継続	継続	
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめをテーマにしたアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員	1学期は「ここからだのアンケート」と面談、2・3学期はいじめに特化したアンケートと面談を実施します。			ここからだのアンケート面談																		継続	継続
	いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会で迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会					継続	継続	

基本方針				取組	実 施 時 期															
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期		
2 子 ど も の 主 体 性 を 育 て ま す	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事しながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授業研究を実施します。 日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。			授業研					授業研		授業研			継続	継続		
	子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	児童会で学校における諸問題について考え、行事については児童が主体となって話し合い、実施します。	会議 1年生を迎える会	会議		会議		会議 運動会		音楽会 図工展	会議	祭り	会議	6年生を送る会	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる		
	児童会・生徒会を活性化します	サミットで学校間交流を図ります	学校や地域の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	市で行う児童会サミットに参加し、意見交換を行います。	創意工夫のある常時活動				サミット	創意工夫のある常時活動				サミット結果を全児童に報告	拡充	拡充				
	子どもへのエンパワメントを促進します	CAPの活用と検証を行います いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	中学年でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。 弁護士や警察官、大学教授など、人権に関する講師による児童対象の出席授業を実施します。				授業 検証				授業						継続	継続	
4 チ ーム 学 校 で 取 り 組 み ま す	学校の組織対応力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える教職員	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。					討議					討議			継続	継続		
	多職種連携を推進します	多職種連携を推進します	互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当、SC,SSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。	ケース会議												継続	継続		
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。			運営協議会						運営協議会			運営協議会	中学校部活見学と体験授業 幼稚園児を招いた祭り 幼稚園との交流給食と交流授業	引継会	継続	継続
	関係機関との連携を図ります	関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。	連携													継続	継続	
5 罰 及 び ハ ラ ス メ ン ト に 対 す る 体 を 根 絶 し ま す	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。	学校通信 全校集会 研修			研修					研修				継続	継続		
	あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します			学校通信 全校集会 研修			研修					研修				継続	継続		